

森國久と離島振興

森國久顕彰会副会長

田口宏昭

同 理事 森 純子

1. 離島振興法なかりせば——森國久の遺言

森國久顕彰会副会長 田口宏昭

森國久は人生を二度生きた

私と森國久との出遇いは、七年ほど前に偶然に目にした一冊のアルバムだった。彼の遺族から借りたそのアルバムに書き付けられていたメモ書きを一字一句丹念に読み、整理してみると、そこに浮かび上がってきたのは二十篇前後の詩だったのだ。

森國久は天草の離島であるひのしま樋島に生まれ、旧制八代やっしろ中学校を卒業すると、その年に日本統治下の朝鮮に渡り、日本の大衆的な全国紙であった「二六新報」の記者になった。その後、一回目の兵役勤務を経て熊本県警察官となり、人吉で牛島政子と結婚している。それから間もなく二回目の兵役に就い

て中国広東省広州に派遣され、戦地で軍曹に昇進、同年二月末に除隊となった。除隊後は、熊本県警に復職したが、終戦後のGHQ統治によって公職追放処分を受けたため、八代市で団体役員を務めていた。

ところが、思いもかけないことが彼の運命を変える。一九五一年のある日、海を渡って故郷・樋島の青年たちが、八代市にあった國久の自宅に予告もなしに押しかけてきたのだ。その場で樋島村長選への出馬を要請され、立候補。三八歳の若さで初当選した。

政治家・森國久の強み

樋島村長に就任した森國久は、それまでの停滞した村政の殻を打ち破り、矢継ぎ早に改革を押しすすめた。おもな内容は次の通り。

- ① 税を滞納している村民の家を全職員に戸別訪問させて説得に当たらせ、村の赤字財政を速やかに黒字へと転換。
- ② 橋の開通後を見通して海運業にてこ入れするために、船舶の大型化を推奨し、併せて船舶の上級免許を取得しやすくするため、島に講習会場と試験会場を誘致。
- ③ 長崎県の対馬の漁協に対し、対馬海域でイカ漁に参加できるように自ら現地で交渉。
- ④ 農業振興を図るため農業大学講座を開設し、自らも講師として養豚業を推奨。
- ⑤ 地域の青年たちの意見や夢を取り入れて地域振興の「一〇年計画」を自ら策定。

國久が他の追隨を容易に許さなかった理由は、何事も率先して自ら考案し、職員に提案して計画を練らせ、議会で承認を取りつけ、住民に推奨していったことにある。彼はリーダーの重要な資質である、頭脳のはたらきの緻密さと柔軟さをバランスよく併せ持ち、何より住民思いだったのである。この三つの要素をブレずに持ち続けたことが森國久という政治家の強みであった。

離島振興法成立に向けて

森國久は自治体の長として離島振興に懸命に取り組んだ

が、それを可能にしていたのは、離島振興法というかけがえのない存在であった。彼は、同法の成立に深く関わっていく。

離島関係議員によって一九五三年三月の通常国会にかけられる予定であった離島振興法の「原」法案は、突然の国会解散により審議未了となり、七月に予定されている次の国会まで上程を待つこととなった。上程予定の法案は、不本意な内容のもので、修正案を次期国会にかけてほしいと関係者は願っていたが、政権党の首脳部における修正無しの上程案とする方針は揺るがなかった。

そうした中、一四人の発起人によって「全国離島民代表者決起大会」が呼びかけられた。この動きを知った森國久は、数人の同志とともに国会内で開催された決起大会の会場に、招請状なしの自主参加で姿を現している。國久はこの場で議長に発言を求め、同意を得ると、天草の窮状を訴える熱弁を奮い、それによって発起人の一人に選任される。その後、六月二七日から二八日までという過密スケジュールのなか、法案修正と資料準備作業の一員として奮闘した。幸いにも、二



森國久の政治家としての手腕について語る田口宏昭氏。

九日から始まった審議を通して、修正案は衆議院および参議院の本会議において、満場一致で可決されることとなった。

離島振興法の成立と同じ月に「全国離島振興協議会（全離島）」が発足、國久は副会長の一人に選任された。また、翌々年の一九五五年一月には「内閣離島振興対策審議会」の委員に任命されており、そこでは、担当省庁単独に離島予算の立案と執行を可能とする「独立項目」化について尽力、振興予算の執行が滞りがちであった状況の打破を実現した。森國久が離島振興活動において、全国的な立場の任を果たし、同士たちと手を携えて交流できたことは、彼が広い視野を持っための財産となった。全離島が発行（のちに日本離島センターより発行）する『しま』に掲載される記事も、彼にとつてはどれも新鮮であった。

天草架橋運動と宮本常一との関わり

森國久は、首長として次々と改革を進めただけでなく、広域行政を常に念頭に置いていた。彼は四一歳で「熊本県離島振興協会」の副会長に就任し、県のリーダーとして頭角を現していた。このような広域行政の推進は、天草架橋を確実に実現するための國久流の布石であり、そこには深謀遠慮が働いていたと思われる。天草架橋は、天草全二四万人の住民に関わる大事業で、個々の市町村が自身の利害関係だけで判断

し自己主張ばかりしては、とても実現は叶わない。まず「天草は一つ」という意識を持つ必要があった。

國久は、昭和二九年九月に開催された全離島の理事会の席で、民俗学者で全離島初代事務局長の宮本常一と論争になった。予算の増額を求める國久に対して、宮本は地元の熱意こそが重要と主張し、互いに譲らなかつた。しかし、宮本が沖縄の戦後復興のエピソードを語りはじめると、やがてその話が一同の胸を打ち、論争の幕は静かに下ろされたという。

そのエピソードとは、宮本常一の先生で財界人の渋沢敬三が、太平洋戦争終盤の沖縄戦によって荒廃した沖縄各地の学校の再建のため、「南方同胞援護会」の会長として全国の児童に献金を呼びかけた話である。大勢の子どもたちがこれに応えて献金を行ない、この動きに心を動かされた進駐軍（GHQ）がただちに立派な校舎を次々と建てていった。子どもたちが寄せた金額の多少は問題ではなく、大切なのは、熱意が為政者の心を動かしたという事実である。

森國久は静かにそのことを悟り、熊本に戻ってから具体策を練り上げ、「天草架橋期成準備会」の席上で「一人一円献金」を提案した。その後、紆余曲折はあったが、天草架橋建設決定までの八年間、天草諸島は熱く燃え上がり、燃え続け、國久の過労死の五年後、ついに五本の橋が一挙に完成したのである。

森國久の遺言

令和五年の七月で離島振興法は成立七〇周年の節目を迎えた。振り返ると、七〇年前の初代振興法の成立を、森國久はとても喜び、「離島振興法なかりせば」と口癖のように語り、終生この法に感謝の念を持ち続けたという。

彼は、離島住民や離島振興の関係者にとつて、思わず身の引きしまるような発言をしていた。それは、「法に基づく離島の地域指定に甘んじ、受け身の気持ちでもし離島住民のあいだに広がるならば、それは郷土発展一〇〇年の計を毒する恐れがある」という厳しい警告であった。

離島振興の未来について、國久の想いを代弁させていた。くと、「知恵を絞り互いに手を取り合い、自らの郷土を自ら振興させるたくましい意欲が離島住民にあつてこそ、振興予算



若き日の森國久。

は離島住民の地力を養い、持続可能な郷土を発展させる原資として大いに役立つのであり、そのときはじめた離島振興法は真の意味において命を吹き込まれた活きた法とならのである。

2. 島を歩くこと、島人と出会うこと

—— 森國久の草の根民主主義の実践

森國久顕彰会理事 森純子

住民に「あう（遇う）」ことの意義

私の父・森國久は、一九五三年七月の通常国会に離島振興法案が審議にかけられる直前から、数人の仲間とともに国会内に泊まり込み、修正案の可決に向けた準備に奮闘したそうである。同法の制定や、数次にわたる改正など離島振興運動に深く関わった父は、最後まで離島の行く末を案じつつ、六年六月に亡くなった。この時、私は一〇歳であった。多忙な人だったためにも過ぎた時間は短く、父についての記憶は少ないが、自分なりに見聞きした限りで森國久の人間像と政治姿勢などを、エピソードを交えながら話したい。

國久の真骨頂は、「歩き、自分の目で見て確かめ、住民の生の声に耳を傾け、速やかに施策にそれを反映させる」ことにあった。役場と自宅の行き帰りは、決して前日と同じ道を通らなかつたという。母は、全国離島振興協議会（全離島）発行の機関誌『しま』に寄稿予定の原稿に、以下のように記している。「出張以外は乗馬ズボン、ハンチング帽、ステッキ片手にタオルで汗を拭き拭き、一年一日のごとく『村の公僕です』と言って寸暇を惜しんで地方政治に取りくんた。夫は、役場

に出勤する時や帰る時は同じ道は決して歩かない。何故なら、『町の人に遇うことが大事であり、町民の声を聞けるからだ』と言って、町民とのふれあいをより大切にしたい」

こうした政治姿勢にもとづく成果の中から、四つの事例を紹介する。

①住民の手による村道舗装

樋島には舗装道路がほとんどなかった。森國久は、老人がぬかるみの坂道を苦勞しながら歩く光景をみて、「ばあちゃん、きつかな。何とかするから」と声をかけ、ある計画を決意し実行に移した。樋島村長就任時、村は赤字財政で道路整備の予算を組めなかったが、財政が黒字になってから道路整備をするのではなく、セメントのみ村の予算で用意し、住民に協力を呼びかけて、砂利集めと舗装工事の労力を提供してもらいながら、村内の道路のすべてをコンクリートで舗装したのである。盆暮れには帰省した青年たちが中心になり、ほんの数年で山道まで全舗装化を完成させた。

國久はこのことを「石ころが道にころがっていてもそれは、役場がやることと決めているとすれば、国民が悪いのか。そうではない。決して村民は、道の石ころを除けようとする訳ではない。ただ、しないとすればそれは、政治の愛情の欠陥と言えよう」と語っている。

②水源探索から簡易水道の敷設

今から七〇年ほど前は、熊本県内でも水道が整備されている市町村は少なく、また全国の離島においても「水」問題は死活問題であった。当時の『しま』でも水問題をテーマにした座談会が企画され、國久も参加し、積極的に発言している(第四号)。水問題での大きな焦点は「水涸れ」であった。幸いなことに樋島村では水涸れの心配はなかったが、そのかわり限られた共同井戸に大きな不便や苦勞があった。彼は、地元女性の水汲みと水運びの苦勞を見かねて休日を返上し、自ら水源を求めて山を歩きまわり、水源をみつけると、県下でいちはやく簡易水道の工事に着手、短期間でそれを実現した。

③無灯火地域の解消

町村合併により、龍ヶ岳町長となった國久は、町内に無灯火地域が残っていることを知った。その地域は開拓集落であり、住民から話を聞き取り、隣村と協力しながら地方債を起債し、電力会社と直談判で交渉にあたって、速やかに無灯火地域の解消を図った。

④移動役場の設置

國久は、柔軟な発想で、町独自の取り組みとして「移動役

場」という制度を定着させた。この制度は、交通の不便な集落へ町長と役場職員が出かけて行き、住民個別の困りごとや要望を直接聴きとるとともに、簡単な行政事務の手続きも行なったため、住民にはとても好評であった。



離島振興法十周年式典で、國久の遺影を掲げる森 政子夫人。

「歩くこと」は《草の根民主主義》の原点

「歩けばさまざまな人に会うことができる」という森國久の行動原則は、さまざまな発見を生み出した。彼にとって歩くことは、社会の中で日の光が当たらないような底辺の人びとを、見落とさない、見過ごさないという姿勢につながっており、その人びとに光を当て、速やかに課題を解決していった。その事例を二つ紹介する。

一つ目は、国に先駆けて行なわれた一九六一年の「龍ヶ岳町福祉三条例」である。この条例は、経済成長の影で、国の福祉政策から漏れていた離島社会の底辺の人びとに光を当てたものであった。当時、国の母子福祉年金制度は死別の場合

のみを対象としたが、町の条例では、離別及び事実上の離婚も含めて認定した。障害児年金条例も、当時流行した小児麻痺は、国の施策では援助の対象とはなっていないが、国に先駆けて「障がい者」として認定している。戦没者年金条例については、国の恩給や援護法を受けていない軍属・準軍属の遺族から、在日朝鮮人に至るまで支給された。

もう一つは、「村立家政学院」の設立で、中学卒業または同程度の能力を有する女子を対象とした「勤労青年学級」的な事例である。修学期間は一年、希望したら何回でも入学可能で、校舎は小中学校を利用し、昼夜間コースがあり、授業料は無料であった。当時の島の女子にとってはこの上ない貴重な教育の場となり、多くの卒業生は経済的に自立し、地域の担い手となったのである。

國久は、ある年の村立家政学院の同窓会で、生徒たちや卒業生を前に「民主主義とは何かといえば、自分の信ずる主張と相手方が正しいとして主張する考え方を、よく聞いて調和させて行くことだ」と思う。ここから正しい判断が生まれ、社会生活にノー、イエスを言える勇気が養われる。新時代の女子青年は意見を問われてもはつきりいえるだけの気構えと勉強が格別大事だと思ふ」と、語りかけている。

このように森國久は、住民を分け隔てなく人間として尊重し、「所を同じくして生きる」すべての住民の安全と安心を追

求する《草の根民主主義》を真に貫いた政治家であった。

森國久の信念を後世に

このように《草の根民主主義》を貫き、離島振興や天草架橋運動に先頭に立って一〇年間心血を注いだ森國久は、過労のため四八歳で逝去した。しかし天草五橋の開通式に立つことがなかったせいか、彼の名前は何故か消え去り、天草の地元においてさえも忘れ去られていた。私は、このような状況に忸怩たる想いを抱えながら生きていたが、家族として口を開き語るには「ためらい」があり、半世紀近く封印していたのである。

転機は、一〇年ほど前に廃校になった故郷の小学校の校舎を前にした際、父と病床で最後に交わした「もう学校は出来たか」という言葉をふと思いついたことだった。かつて小学校には五百人以上が通い、校庭には児童の音が響き渡っていたが、今日の島に子どもの姿はない。そのとき私は、天草の地に



エピソードとともに森 國久の故郷にかける想いについて紹介する森 純子氏。

できる限り足を運び、寂しい町しか知らない子どもたちと会い、彼らに森國久の挑戦の姿を伝えていこうと決心したのである。その第一歩として、私は『地方創生に賭けた男―天草架橋・離島振興に命を賭した森國久』を島の同級生と執筆し、二〇一七年に「森國久顕彰会」を設立した。

数年前、天草の小学校に勤める先生との出遇いがあり、森國久と顕彰会活動に深く共感していただき、先生の指導のもと「森國久物語」という劇が上演された。劇を演じた児童たちはじつに楽しそうで、活き活きと光り輝いていた。「青年の力こそ離島復興の土台だ」と語った國久の言葉を信じ、子どもたちが彼から知恵を学び、郷土愛を育み、島で生きる希望を見出して、いつか故郷の活性化と創生にチャレンジする人材となってくれることに期待したい。

（抄録・本多俊貴）

田口 宏昭（たくちひろあき）

一九四四年大阪府生まれ。京都大学大学院文学研究科博士課程単位取得退学。専門は医療社会学、コミュニケーション論、死の社会文化論。熊本大学附属図書館長・熊本大学理事・副学長を経て、二〇一一年退職。熊本大学名誉教授・顧問。『森國久と草の根民主主義―天草架橋と離島創生に懸けた不屈の生涯―』（無日出版、二〇二二年）ほか著書多数。

森 純子（もりじゅんこ）

一九五一年熊本県天草郡龍ヶ岳町（現上天草市）樋島で森國久の次女として生まれる。民間企業退職後、熊本労働局嘱託職員に。二〇一四年の退職後は、キャリアカウンセラー、産業カウンセラーなどに従事し、現在は森國久顕彰会の理事（事務局）として活動中。共編著『地方創生に賭けた男―天草架橋・離島振興に命を賭した森國久』熊本出版文化会館（二〇一六年）がある。